

理工学研究科新領域創造専攻博士後期課程の設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨及び必要性

明治大学大学院理工学研究科は、自然の法則と数理の構造を理解し、それらを応用して、人類が継続的に発展し、幸せに生きることを実現することを目指し、理と工の融合による教育・研究活動を行っている。工学研究科として開設された1952年以来、その歴史と伝統を受け継ぎながら、科学技術のみならず、社会・人文科学分野等において領域横断的に活躍できる人材の育成に取り組んできた。2008年4月には、文理融合・領域横断型の教育を行い、多様化・複雑化・高度化が進展する社会の既存分野又は未踏分野において活躍できる高度専門職業人及び研究者を育成・輩出することを目的として、新領域創造専攻（修士課程）を設置した。

新領域創造専攻（以下本専攻という）は、対象とする研究領域を、安全学系、数理ビジネス系、デジタルコンテンツ系という3つの系に大別し、教育・研究活動を展開している。これらはすでに確立されている学問及び産業分野のいずれにも属していないが、現代社会における多くの産業領域と深く関連している。このことから、本専攻の修士課程では、領域横断型の教育プログラムにより授業を実施するとともに、これらの教育成果を踏まえた研究指導を行ってきた。

一方で、本専攻は修士課程設置申請時から、同課程での2年間の実績をもとに、より高度な研究指導を行うため、2年後の2010年度に博士後期課程を開設することを目標としていた。そして現在、本専攻が研究対象とする領域をめぐる社会情勢の変動はさらに加速される傾向がみられる。また、教育機関に対しては、めまぐるしく変動する社会情勢に対応できる、より高度な教育・研究を修めた人材の輩出が強く求められている。

これらのことを鑑み、本専攻の教育理念の下、研究者として自立して研究活動を行いうる人材並びに高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる学識を持った人材を育成するために博士後期課程を設置することとした。

本専攻が研究対象とする領域が、より高度な研究者の育成に係わる必要性は特に次のとおりである。

ア 安全学系

安全学系は、「環境」「システム」「都市・建築」「資源・材料」の4つの研究分野から構成されている。昨今の社会情勢は、環境汚染・破壊問題、資源の枯渇問題、社会全般におけるリスク管理、都市災害等、安全に係る問題を広範囲で俯瞰的に捉える視点を必要としている。これらの問題はいずれも、今日の国内外において早急かつ適正な解決策の提示が求められており、これに対応するより高度で領域横断的な研究の推進が強く望まれている。修了者の進路としては、理工学研究科の既設の専攻修了者の進路に加え、環境ビジネス、安全管理、総合研究所（コンサルタント）、ディベロッパー等の未踏分野における研究者、高度専門分野に

における職業人としての活躍が期待できる。

イ 数理ビジネス系

数理ビジネス系は、「数理ファイナンス」「保険・年金のリスク数理」「確率・統計論」の3つの研究分野から構成されている。これらは、株価、為替、金利の変動などの金融、保険、年金の問題に密接に関連している。近年は、これらの問題の解決に加え、世界規模での経済現象の変動及び大規模な自然現象の変化等を含めた多様で複雑な問題を解決する高度解析力が要求されており、そのための研究の推進が強く望まれている。修了者の進路としては、銀行・証券会社・保険会社等の金融機関（商品開発を含む）、シンクタンク、総合研究所等におけるスペシャリストとしての活躍が期待できる。

ウ デジタルコンテンツ系

デジタルコンテンツをめぐる社会情勢は、予想をはるかに超えるスピードで進展している。デジタルメディアは、すでに生活のすみずみに普及しているが、今後一層の普及により、近い将来において人類のライフスタイルに大きな変革をもたらすことが予測される。このような状況下にあって、この分野全体における学術的・論理的な整備・体系化の遅れが表面化し始めており、より高度な研究の推進が強く望まれている。修了者の進路としては、音楽や映像を含めたマルチメディアにおけるアーティスト、美術・芸術史や美術・博物館学の研究者、学際的アプローチにたつ人文学・社会科学研究者、ジャーナリスト、種々のコンテンツ産業における高度専門職業人（制作あるいはマネジメント）としての活躍が期待できる。

以上のとおり、本専攻において博士後期課程を設置することは、大学院設置基準第4条に定める研究者及び高度専門職業人としての研究能力及び学識を養う目的にかなうものである。

2 課程の構想

本専攻は、現在の修士課程から、前期2年及び後期3年の博士課程に課程を変更する。

理工学研究科 新領域創造専攻	博士前期課程		博士後期課程	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
	50名	100名	5名	15名

3 研究科，専攻の名称及び学位の名称

研究科名称	
理工学研究科 (Graduate school of Science and Technology)	
専攻名称	
新領域創造専攻 (Course in Frontier Science and Innovation)	
学位名称	
修士(工学，理学又は学術) (Master of Engineering or Science or Philosophy)	博士(工学，理学又は学術) (Doctor of Engineering or Science or Philosophy)

(1) 専攻名称の理由

めまぐるしく変動する社会情勢において，社会のニーズに適切に対応できる人材を育成するには，これまでの大学教育だけでは困難となりつつある。本専攻は，今日において人材育成が急務とされている分野のなかから，安全学，数理ビジネス，デジタルコンテンツの3つを教育・研究の柱とする。これらの教育・研究内容は他大学を含めてもいずれも新しい領域であることから，名称を新領域創造専攻としている。

(2) 学位名称の理由

ア 学位の名称

本専攻で授与する学位の専攻分野の名称は，修士，博士ともに工学，理学，学術の3種類である。学生の研究対象とする領域により名称は異なる。

安全学系	
修士（工学又は学術）	博士（工学又は学術）
数理ビジネス系	
修士（理学，工学又は学術）	博士（理学，工学又は学術）
デジタルコンテンツ系	
修士（学術）	博士（学術）

イ 複数の学位を授与する理由

本専攻は，文理融合・領域横断型の教育・研究の推進をその根幹に据えている。また，工学系，理学系の学部を修了した学生が多いが，社会科学系，人文科学系

の学部修了者も在籍している。そのため、学部における教育・研究と本専攻における教育・研究内容の相乗的な効果を期待して3種類専攻分野のうちいずれかの学位を授与することとした。

ウ 学位決定のプロセス

学部における教育・研究の修得状況、本専攻において修得した教育・研究成果、また、それらの組み合わせによる成果等を公正かつ総合的に評価して、最も適切であると判断された専攻分野の名称を付する学位を授与する。

なお、学位は、学位請求者が、所定の在学期間を満たし、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、明治大学大学院及び理工学研究科が定める所定の手続きを経て提出した論文について、審査及び最終試験に合格した場合に授与する。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育・研究の対象とする領域

本専攻は、安全学系、数理ビジネス系、デジタルコンテンツ系の3つの領域を研究対象としている。これらはすでに確立されている学問及び産業分野のいずれにも属していないが、現代社会における多くの産業領域と深く関連している。

ア 安全学系

安全・安心の構築は、今日の社会情勢のなかにあつて、人類に共通する願いである。一例をあげても、環境汚染、資源枯渇、大規模化する都市災害、凶悪化する犯罪等、枚挙にいとまがない。安全学系は、このような安全に係わるなかから「環境」「システム」「都市・建築」「資源・材料」の4つを研究分野として取り扱う。

イ 数理ビジネス系

現在わが国は、経済面に限定しただけでも、経済全体の構造改革や少子高齢化社会に対応した年金、保険制度等の面で整備・再構築すべき種々の問題が噴出ししている。数理ビジネス系は、「数理ファイナンス」「年金・保険リスク数理」「確率・統計論」から構成されている。数理ファイナンスと年金・保険リスク数理では対象とするリスクのカテゴリーは異なるが、直面するリスクを計量化したうえで制御する方法論を提供するという点で共通する。これらはいずれも確率論（確率過程論）と応用統計学が基本となっている。このことから、数理ファイナンスと保険・年金リスク数理を一体ととらえた研究指導を行う。

ウ デジタルコンテンツ系

わが国におけるコンテンツ産業生産高のGDPに占める比率（2%）は、全世界の平均3%に比べて低い。コンテンツは知的財産の代表的な位置を占めているが、この比率を向上させることは国家ブランドとしての「デジタルコンテンツ」の国際的地位向上に直結する。また、すでに膨大なコンテンツを保有している本学のブランド戦略の一翼を担うことにもなる。デジタルコンテンツ系は、「ア

ートコンテンツ」「アーカイブコンテンツ」「コンテンツ批評」を研究分野のコアとして構成されている。

(2) 教育課程の編成と特色等

本専攻の博士後期課程では、博士前期課程における文理融合・領域横断型の教育プログラム及び各系の特論科目等を基礎として、研究論文指導を行う。また、研究指導教員が研究の質的向上、学識の拡充において必要と認めた場合には、研究科間共通科目並びに他研究科及び他専攻に設置されている授業科目の履修を薦め、受講させることがある。

ア 安全学に関する研究指導

対象とする安全の範囲、概念等は研究分野によってかなり異なるが、博士課程前期において、各分野における安全についての特論講義と新領域に係わる法令講義を研究の基礎科目として履修させている。博士課程後期においては、環境（主として環境化学）、システム（主として機械安全システム）、都市・建築（主として防災・防犯）、資源・材料（主として資源循環）に係わる安全及びリスクについて研究指導を行う。また、副指導教員を配置し、主指導教員の専門と異なる視点からの意見を提示することで、広い視野にたった研究を可能にする。

イ 数理ビジネスに関する研究指導

経済面に係わるリスク分析に立脚した研究指導を行う。「金融リスク」「保険・年金リスク」の分析、予測、制御を扱う数理手法の開発、高度統計処理技法の開発等、現在のわが国が直面している各種の経済リスクを取り扱う。

ウ デジタルコンテンツに係わる研究指導

映像、音楽、テキスト及びマルチメディア分野における最先端のデジタル技術を習得し、社会生活のあらゆる分野における記憶のアーカイブ化を研究・実践する。博士前期課程においては、アート系分野に関するコンテンツの作成及び編集方法の習得、これまで目に触れる機会の少なかった知的コンテンツ群をデジタル加工してメッセージを込めて公開する技術の修得、さらにはあらゆるコンテンツ対象に対して的確かつ生産的な批評を行うなど、高度職業人として必要な能力を修得させている。博士後期課程においては、まず、現在氾濫している多種・多様なコンテンツを整理・分類・再編・統合し、学術的な体系化を図るための基礎的な研究を行う。各分野の歴史的・技術的な展開を十分におさえたいうえで、ファイナル・プロダクトとしての質の高さをそなえたアート作品、コンテンツ作品、批評作品を作成すること、ないしはこれらに関する包括的な歴史的・分析的・技術的な研究論文を執筆することを指導する。

5 教員組織の編成の考え方及び特色

教員組織		内 訳
専任教員	9名	教授6名，准教授3名，
(うち研究指導教員)	6名	(教授4名，准教授2名)

(1) 教員配置

本専攻において教育研究対象として扱う3つの領域(安全学系，数理ビジネス系，デジタルコンテンツ系)について，それぞれ専任教員を配置する。

ア 安全学系

当該分野を専門とする専任教員4名(北野，向殿，菊池，山本)を配置する。博士前期課程においては，安全学特論，新領域創造特論，新領域関連法特論等の安全に係わる科目を担当し，それぞれの専門分野に基礎を置いた講義を行っている。また，主要科目においては，現代社会が抱えている代表的な安全・安心，不安・リスクに関する代表的な分野の研究者である。教育・研究のいずれの面においても，持続的発展が可能な経済社会，安全・安心型の社会の構築に資する研究者及び高度な知識を有する専門的職業人の育成において，研究指導者として適任である。

イ 数理ビジネス系

当該分野を専門とする専任教員2名(砂田，松山)と兼任教員1名(対馬)を配置する。博士前期課程においては，数理解析，確率統計，年金・保険アクチュアリー等の数理ビジネスに係る科目を担当し，それぞれの専門分野に基礎を置いた講義を行っている。研究指導は，それぞれの専門分野を連携させた体制をとっている。

ウ デジタルコンテンツ系

当該分野を専門とする専任教員3名(管，倉石，宮下)を配置する。博士前期課程においては，アート・コンテンツ，アーカイブ・コンテンツ，コンテンツ批評に関わる科目を担当し，それぞれの専門分野に基礎をおいた講義を行っている。美術史・芸術史，メディアアートとメディア技術，学際的文化研究と多言語翻訳・執筆活動など，現代日本の第一線の研究者・実作者である。教育・研究のいずれの面においても，多領域が融合する技術と文化創造の接合面をよく視野に入れており，現代地球社会の活性化に貢献する研究者・専門的職業人の育成において，研究指導者として適任である。

(2) 専任教員の年齢構成

専任教員の年齢構成は，30歳代1人，40歳代1人，50歳代3人，60歳代4人である。国内外の動向に的確な情報を有し，かつ設置趣旨にかなう十分な教育研究を行うことができる実績を考慮して専任教員を配置した結果であるが，

今後は、設置趣旨の継承にかなうように専任教員の年齢構成を十分に考慮して、順次適切な後継者を任用し、さらなる研究の活性化を図る。

6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法、履修指導、研究指導の方法

本専攻は、研究対象とする領域（安全学系、数理ビジネス系及びデジタルコンテンツ系）の特色を生かし、領域横断的な研究テーマに関する教育を展開する。

博士後期課程では、学生に3年間で学位請求論文を完成・提出させるための指導を重視するが、学修計画立案の過程において、指導教員が必要と認めた場合には、本専攻博士前期課程等の授業科目の履修を薦め、研究者としての潜在能力を高める指導を行う。また、基礎的な素養の滋養にも配慮し、専攻間又は研究科間の設置科目の履修についても適宜指導する。

研究指導は、当該学生の主体的な研究活動を支援し、さらにこれを高度化させるような体制を専攻として組織的に整備する。入学から修了までの具体的な指導プロセスについては以下に示す。

[第1年次]

① 指導教員の決定

入学・進学の時点で自らが専攻しようとするテーマあるいは研究領域に応じて指導教員を決定する。

② 研究計画書の提出

学年初めの所定の時期までに博士後期課程における研究目標などをまとめた研究計画書を指導教員に提出する。なお、すでに優れた研究成果が得られている場合、論文投稿・学会発表等を積極的に促す。

③ 研究論文指導の履修

学生は指導教員による必要な研究指導を受けなければならない。

④ 中間発表会での発表

各系において、学生が進めている研究の中間発表会を開催し、発表に向けた指導を行うとともに、発表内容について系担当の教員全員で評価する。

⑤ 研究計画書の到達状況の確認

第1年次における成果に基づいて、年度当初に作成した研究計画書の到達状況を確認する。また、1年間の成果を踏まえた学会等への論文投稿・発表の準備を行う。

[第2年次]

① 学位請求論文作成計画書の提出

学年初めの所定の時期までに指導教員に「学位請求論文作成計画書」を提出する。「学位請求論文作成計画書」には博士論文のテーマ、論文の構成に関する構想、論文執筆に向けた作業計画等を記載するものとする。

② 学会等での発表

各系において、学生が進めている研究の中間発表会を開催し、発表内容について系担当の教員全員で評価するとともに、その成果を学会等への論文投稿・発表するように促す。

③ 学位請求論文作成計画書の到達状況の確認

第2年次における成果に基づいて、年度当初に作成した「学位請求論文作成計画書」の到達状況を確認する。

[第3年次]

① 学位請求論文執筆計画書の提出

学年初めの所定の時期までに指導教員へ「学位請求論文執筆計画書」を提出する。「学位請求論文作成執筆書」には学位請求論文の目次構成案、各章で扱われる問題の提示ないしは展開されるテーマのおよその内容、資料と参考文献表等を含むものとする。

② 博士論文提出予備資格の決定

学生から「学位請求論文執筆計画書」の提出を受けた指導教員は、他に1名ないしは2名の副指導教員を指名し、その学生に関する学位請求論文執筆指導委員会を組織する。

学位請求論文指導執筆指導委員会は、学生から提出された「学位請求論文執筆計画書」の審査を行う。審査の結果、「学位請求論文執筆計画書」を承認されてはじめて、第3年時の所定の時期に学位請求論文を提出できる。

第3年次のうちに学位請求論文執筆計画が承認されなかった学生は、次年度に「学位請求論文執筆計画書」を提出し、審査を受けることができる。

③ 学位論文の提出

学位論文提出予備資格を承認された学生は、第3年次の所定の時期までに各自請求論文を大学に提出するものとする。

明治大学理工学研究科博士学位取得のためのガイドライン 資料No.1

また、高度化した知識基盤社会の現象に関する実践的な研究指導を受けるため、大学院学則第57条第2項に基づき、学外の研究機関と連携する。なお、2009年4月1日現在、安全学系において、三菱化学メディエンス(株)と教育研究に係る連携・協力協定を締結している。

(2) 修了要件

本専攻博士後期課程は、学位論文の合格をもって修了することができる。

本専攻博士後期課程の標準修業年限は3年とし、最長在学期間を6年とする。なお、本学大学院学則第31条第1項ただし書きの規定に基づき、優れた研究業績を挙げた者については、理工学研究科委員会の議を経て、1年以上の在学期間で

修了できるものとする。

(3) 成績評価及び学位論文に係る評価

ア 成績評価

学業成績は、次のとおりとし、S、A、B、Cを合格、Fを不合格とする。

授業、研究指導の計画及び学修の成果に係る評価について、大学院要項（シラバス）等においてあらかじめ明示する。

学業成績 (点数)	S (100～90)	A (89～80)	B (79～70)	C (69～60)	F (59～0)
--------------	---------------	--------------	--------------	--------------	-------------

イ 学位論文に係る評価

学位論文に係る評価は、本学学位規程及び理工学研究科学位請求論文の取扱いに関する内規に基づき行う。すなわち、学位請求論文は、理工学研究委員会で受理を審議し、受理が認められた場合、主査1名、副査2名以上、計3名以上の審査委員会を設置する。審査委員会において、論文の内容が研究者・高度の職業人として自立できるための基礎をなしているか否かを審査し、①論文の公開報告会、②面接試問の最終試験を行う。最終試験に合格した者は、研究科委員会及び大学院委員会での議を経て博士の学位を授与する。

なお、合格した学位論文は本学図書館・国会図書館にて公表され、学位論文の内容の要旨及び審査結果の要旨については、博士学位論文要旨集として公表する。

理工学研究科 学位請求論文の取扱いに関する内規(課程博士) 資料No.2

7 施設・設備等の整備計画

(1) 校舎等施設の整備計画

本専攻博士後期課程は、本大学の駿河台キャンパスを中心として教育・研究活動を展開する。所属学生は、駿河台キャンパスリバティタワーに設置している大学院研究科演習室、共同研究室やアカデミーコモン8階に設置している本専攻資料室を個人の教育研究計画に沿って活用できるように整備している。また、2009年4月、駿河台キャンパス猿楽町校舎（旧付属明治高校・中学校跡地）に本専攻が占有する共同研究室、メディア実験室及び各種工作室等（合計280㎡）を開設し、教育研究環境を向上させている。

駿河台キャンパス施設等の見取り図 資料No.3

(2) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本大学では、教育研究を展開する3校地全てに図書館を設置している。2009年申請時点の大学全体の蔵書数は図書約231万冊（和書150万冊，洋書81万冊），雑誌2万4千種類（和書1万6千種類，洋書8千種類）である。このうち，本専攻において扱う学問分野に係る図書数は約3万冊である。なお，今後も毎年度図書等の受入れを予定している。

また，電子ジャーナルや電子ブック，データベースについても学生及び教職員が自由に使える環境を整備している。2007年度には特別予算措置により電子資料のバックファイルを導入する等一定の基盤整備を行なった。今後は新着雑誌の電子化をよりいっそう推進していくとともに，図書館システム全般の電子化対応を進め，従来の紙媒体による蔵書構築とあわせて教育・研究環境を整備する。

各校地の図書館については次のとおりである。

ア 駿河台校地（中央図書館，ローライブラリー，保存書庫）

面積14,110㎡，座席数1,331席，蔵書数約149万冊，休日の開館を実施している。

イ 和泉校地

面積4,864㎡，座席数1,030席，蔵書数約34万冊，人文科学及び社会科学の図書を所蔵している。

ウ 生田校地

面積4,940㎡，座席数749席，蔵書数約40万冊，主として自然科学系の図書を所蔵している。

上記図書の他に，博物館資料室に約8万冊の図書を所蔵している。

本研究科所属の学生は，主として中央図書館及び生田図書館を利用するが，各キャンパスの図書は取り寄せて利用することもできる。目録情報のデータベース化により全蔵書がOPAC（蔵書検索システム）を通じて検索可能であり，自宅のパソコンや携帯電話からも利用できる。また，山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムへの参加により，全学生が青山学院大学をはじめとする7大学の図書館を利用できる。その他にも，杉並区図書館ネットワークへの加盟（和泉図書館）や，神奈川県内大学図書館相互協力協議会への加盟（生田図書館）等，地域との連携も促進している。

8 既設の学部，修士課程との関係

本専攻は，既設の学部に基づいて置かない文理融合型・領域横断型の独立専攻として設置している。すなわち，自然科学分野に加え，社会科学，人文科学及び芸術系分野に及ぶ学内外の学部及び研究科と連関性を保ち，学生の主体的な学習・研究意欲を発展させるものである。

9 入学者選抜の概要

(1) 入学者受入方針

博士後期課程においては、学際横断的な新領域研究者と高度専門職業人の養成の育成という二重の目的を念頭において、関連諸分野における博士前期課程修了者、修士号取得者、ないしはこれと同等の実績を有する者を受入れるものとする。

(2) 選抜方法

一般入学試験、社会人特別入学試験及び外国人留学生入学試験を行う。

ア 一般入学試験

明治大学大学院学則に規定する入学資格を有する者について受験を認める。

入学試験の実施方法は、筆記試験（英語）及び面接試験とする。

筆記試験（英語）においては、博士後期課程で教育研究活動を実践する過程で必要な英語によるコミュニケーション、プレゼンテーション及び論文作成等に十分な能力を有しているかを重点的に評価する。また、面接諮問は、研究者・表現者としてすぐれた素質・可能性・独創性・態度を備えているかどうかの観点から評価する。特に、修士論文（ないしデジタルコンテンツ系の場合は作品を含む）から博士論文へつなげていくことが可能かどうか、すなわち学会誌等に掲載可能（作品の場合、関連する公的メディアや施設で発表可能）な水準の論文を作成できる能力を有するかの観点を重視する。

イ 社会人特別入学試験

開かれた大学としての社会の要請に応え、社会人（有職者）を在職のまま学生として受け入れる試験である。博士前期課程修了と同等以上の経験・実績を有すると判断した者に関して受験を認める。試験実施方法等は一般入学試験と同様とする。

ウ 留学生入試

日本以外の国籍で、明治大学大学院学則に規定する入学資格を有する者について受験を認める。試験実施方法等は一般入学試験と同様とするが、英語圏の国籍もしくは英語圏における学校教育の課程を修了（見込み）の者は、事前審査の上、筆記試験（英語）を免除する場合がある。

(3) 他専攻及び他研究科からの受入れ

本専攻は、文理融合・領域横断的型の学問領域を扱う特性から、本学大学院学則第43条の3に基づき、選考のうえ、他研究科及び他専攻からの学生を受け入れる。

(4) 正規の学生以外の受入れ

科目等履修生、聴講生及び研究生等の受入れに関しては、明治大学大学院学則に則り実施する。

1 0 2つ以上の校地において教育を行う場合

本専攻博士後期課程の研究指導は駿河台校舎で行う。なお、安全学系の研究指導に係る実験・実習の一部、特に大型実験機器を利用する場合において、これを生田校舎で行う。

駿河台キャンパスでは、文理融合・領域横断に基盤を置き、非実験的な研究指導を行う。また、生田校舎において実験を伴う研究指導は、学生と研究指導担当教員が綿密に研究スケジュールを考案し、計画的に実施する。この場合、実験的研究を中心に指導する専任教授又は准教授を少なくとも一人以上配置する。

なお、修士課程では、既に生田校舎及び駿河台校舎において教育及び研究指導を行っており、校舎間の移動で学生の教育研究活動に影響が無いよう授業時間割を編成している。

大型機器実験装置一覧（生田校舎）

- ① 激振動実験装置（設置場所：構造物試験棟内）
- ② 中性化促進装置（設置場所：4 1 1 4 実験室内）
- ③ 凍結融解試験装置（設置場所：4 1 1 4 実験室内）
- ④ 恒温高湿室（設置場所：4 1 1 4 実験室内）
- ⑤ アークサンシャイン型ウエザーメータ（設置場所：4 1 1 4 実験室内）
- ⑥ 各種加圧試験機（5台）（設置場所：4 1 1 4 実験室）

1 1 管理運営

(1) 研究科委員会

明治大学大学院には大学院委員会を置き、学部を基礎とする研究科に研究科委員会を置く。本研究科には理工学研究科委員会を置き、授業及び研究指導を担当する専任教員をもって組織し、以下に挙げる審議事項を取り扱う。

- ① 研究、教育及び指導に関する事項
- ② 教員の人事に関する事項
- ③ 授業科目の編成及び指導に関する事項
- ④ 試験に関する事項
- ⑤ 学位論文の審査に関する事項
- ⑥ 学生の入学、留学、休学、復学、退学、再入学及び修了等に関する事項
- ⑦ 学生の育英・奨学及び賞罰に関する事項
- ⑧ その他当該研究科に関する事項

(2) 事務組織

本専攻の運営に関する事務は、教務事務部理工学部事務室において行い、同部大学院事務室がこれを支援する。

(3) 管理運営の方法について

本大学大学院の各研究科共通事項について審議するために大学院委員会を設置している。大学院委員会は大学院長が招集し、その議長となる。大学院委員会は、大学院長、教務主任のほか、各研究科委員長並びに各大学院委員をもって組織する。

本専攻を含む理工学研究科の運営は、理工学研究科委員会が行う。研究科委員会は、研究科における、教育・研究及び指導に関する事項、教員人事、及び授業科目の編成等に責任を負う。研究科委員会には、研究科委員長を置き、委員会の議長となる。研究科の運営は、一定の独立性の確保及び独自運営について保証される仕組みになっている。

1 2 自己点検・評価

(1) 実施方法、実施体制

明治大学は、教育・研究に係る適切な水準の維持及びその充実に資することを目的として、以下の委員会を組織し、教育研究活動等の状況について自己点検・評価を行なっている。

ア 明治大学自己点検・評価全学委員会

学長の下に置かれ、自己点検・評価の基本的事項及び基本計画を審議・決定し、総合的な自己点検・評価を行う。学部等委員会から提出された報告書に基づき、総合的な自己点検・評価報告書を作成し、評価委員会に提出する。

イ 自己点検・評価学部等委員会

各学部、大学院研究科及び附属機関並びに点検・評価項目に関連する教学及び法人の各部門にそれぞれ置かれ、全学委員会における審議・決定に基づき、当該部門の自己点検・評価を主体的かつ具体的に実施する。自己点検・評価の結果に基づき、当該部門の自己点検・評価報告書を作成し、全学委員会に提出する。

ウ 評価委員会

全学委員会から提出された自己点検・評価報告書の評価を行ない、その評価結果を全学委員会に報告する。学識経験者を含む計20名の委員をもって組織する。

(2) 結果の活用・公表

自己点検・評価を実施した結果の活用について、明治大学自己点検・評価規程第17条において、「理事長及び学長は、(中略)速やかに、有効かつ具体的な措置を講ずるものとする。」と定め、法人及び大学の各部門において改善策を策定・実行するとともに、各部門等においても具体的な改善策を策定し、次年度の教育研究計画に反映させている。このことにより、各学部及び研究科等においては、自己点検・評価を単なる点検・評価に終わらせることなく、授業方法やカリキュラムの改善につなげている。また、自己点検・評価の結果をホームページで公表し、広く学内外

から結果に対する意見を聴く体制をとっている。

(3) 認証評価機関による評価

明治大学は、学校教育法に定める認証評価について、財団法人大学基準協会に大学評価の申請を行い、2008年3月に「大学基準に適合している」と認定された。なお、認定の期間は、2015（平成27）年3月31日までとされている。

理工学部及び理工学研究科における自己点検・評価活動の連関図 資料No.4

1.3 情報の提供

理工研究科新領域創造専攻の教育研究上の目的については、大学院学則に定めるとともに、シラバス、ガイドブック等において公表している。また、ホームページでは、カリキュラム、専任教員プロフィール・研究成果・教育活動から大学の基本的な情報、自己点検評価報告書にいたるまで広く公表している。

<http://www.meiji.ac.jp/sst/grad/outline/mokuteki07.pdf>

(理工学研究科各専攻・系の目的)

<http://rwdb2.mind.meiji.ac.jp/scripts/websearch/>

(明治大学専任教員データベース)

<http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/jikotenken2006/report.html>

(自己点検・評価報告書)

1.4 教員の資質の維持向上の方策

全学的な教育支援体制に係る諸施策の立案及びその推進を通じて、組織的かつ継続的に教育内容及び教育技法の改善を行うことにより効果的な教育活動の実践を支援・促進することを目的として明治大学教育開発・支援センターを設置している。学生による授業改善アンケートの実施、新任教員に対する研修会の実施、講演会及びシンポジウムの実施を通じて教員の資質の維持向上を図っている。

理工学研究科の教育研究活動の活性化は、主にFD委員会及び自己点検・評価委員会を中心として進展させている。

FD委員会は、各専攻（系）から選出された委員を中心として、教員個人の資質向上を図るため活動している。

自己点検・評価委員会は、各専攻・系別で、年度毎に自らの教育研究活動の点検・評価を実施する他、学外の委員（第三者委員会）と連携し、定期的な機関評価を審査し、指摘された事項を改善する取組みの中心的な役割を担っている。

理工学部及び理工学研究科におけるFD委員会活動連関図 資料No.5

以上

資料目次

- 資料 1 明治大学大学院理工学研究科 博士学位取得のためのガイドライン
- 資料 2 理工学研究科 学位請求論文の取扱いに関する内規（課程博士）
- 資料 3 駿河台キャンパス施設等の見取り図
- 資料 4 理工学部及び理工学研究科における自己点検・評価活動の連関図
- 資料 5 理工学部及び理工学研究科における自己点検・評価活動の連関図

明治大学大学院理工学研究科 博士学位取得のためのガイドライン

課程博士

【本研究科で授与する学位】

電気工学専攻	博士（工学又は学術）	Doctor of Engineering or Philosophy
機械工学専攻	博士（工学又は学術）	Doctor of Engineering or Philosophy
建築学専攻	博士（工学又は学術）	Doctor of Engineering or Philosophy
応用化学専攻	博士（工学又は学術）	Doctor of Engineering or Philosophy
基礎理工学専攻	博士（工学，理学又は学術）	Doctor of Engineering, Science or Philosophy
新領域創造専攻	博士（工学，理学又は学術）	Doctor of Engineering, Science or Philosophy

【博士学位請求の要件】

在学期間

- 本研究科博士後期課程に3年以上在学し、所定の研究指導を受けていること。
ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本研究科委員会の議を経て、博士後期課程に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の修士課程又は専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該修業年限を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。
- 博士前期課程又は修士課程を1年で修了した者にあつては、本研究科博士後期課程に3年以上在学し、所定の研究指導を受けていること。
ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本研究科委員会の議を経て、博士後期課程に2年以上在学すれば足りるものとする。
- 博士前期課程又は修士課程を1.5年で修了した者（理工学研究科博士前期課程標準修業年限短縮による修士の学位授与に関する内規に基づく）にあつては、本研究科博士後期課程に3年以上在学し、所定の研究指導を受けていること。
ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本研究科委員会の議を経て、博士後期課程に2年以上在学すれば足りるものとする。
- 前在学時に本研究科博士後期課程に3年以上在学し、所定の研究指導を受けた後退学した者にあつては、前在学時の入学年度から起算して8年以内に限り、研究科委員会の許可を得て再入学し、課程博士の学位を請求できるものとする。

研究業績

- 学会誌・協会誌等の学術的定期刊行物に発表された学術論文が1編以上あるか、又は発表された審査のある学術論文若しくは著作物が2編以上あること。
- 掲載予定（採用決定）のものは証明になるものを添付すること。

研究指導

以下に掲げる本研究科学位請求までのプロセスを経ている者とする。

【学位請求までのプロセス】

研究指導体制

入学試験出願時に希望した研究指導教員及び研究計画書における内容を勘案し、研究指導教員を決定することとなる。入学時において決定した指導教員の助言のもと、研究計画を作成し、学位取得に向けて研究を行っていく。

1 年次

修士論文の内容を吟味しつつ、研究の独創性、学術的意義を確認し、具体的な研究テーマを決定する。その後、速やかに研究に着手し、指導教員との連絡のもとに成果を蓄積していく。公表できる成果が得られた場合には、学術論文、学会等で積極的に発信していく。

2 年次

1 年次の研究経過を踏まえ、必要に応じて研究計画の見直し・修正を行う。学位論文の提出に向けて研究の進捗状況を確認し、指導教員との綿密な議論を研究内容にフィードバックしていく。その上で公表できる成果が得られた場合には、学術論文、学会等で積極的に発信していく。

3 年次

学位請求論文提出年においては、これまでの研究を総括しつつ、研究業績及び成果をまとめ、指導教員の推薦を経て、学位請求書を提出する。

【博士論文に求められる要件】

博士の学位論文は、学位請求者が専攻分野の研究者や高度専門職業人に必要な専門的な研究能力とその基礎となる豊かな学識を示すと認められるものでなければならない。また、本研究科の博士論文として相応の質・量、内容・水準を備え、以下の点に留意したものでなければならない。

- (1) 論文の独創性
- (2) 研究テーマの学問的意義・適切性
- (3) 論文の体系的性
- (4) 先行研究の調査
- (5) 理論的分析・実証的分析
- (6) 論旨・主張の統合性と一貫性
- (7) 形式的要件

【博士学位請求時の提出書類・提出期日】

提出書類

- (1) 学位請求論文 3 部（仮製本可） 【見本 1】
- (2) 論文要旨 1 3 5 部（4000 字程度）及びデジタルデータ 1 本 【見本 2】
- (3) 学位請求書（本学所定様式）※要指導教員の承認印 【本学所定様式：見本 3】
論文題名は邦文には英文訳を、欧文には邦文訳を付すこと。
（欧文が英文以外の場合、英文訳も付すこと。）
- (4) 履歴書（本学所定様式） 【本学所定様式：見本 4】
暦年は西暦表記とします。
- (5) 業績書（本学所定様式） 【本学所定様式：見本 5】
暦年は西暦表記とします。
- (6) 参考文献（任意提出）

提出期日

- (1) 申請期日：3 月修了希望者：1 月上旬
9 月修了希望者：5 月中旬
（毎年度本研究科委員会において、承認の得られた審査スケジュールに従う。）

(2)申請先：大学院理工学研究科担当

(3)審査手数料：不要

【学位審査の概要】

指導教員による承認

博士学位を請求しようとする者は、博士論文提出資格を満たし、指導教員から当該論文の内容・水準・形式について確認及び指導を受け、指導教員が博士学位請求に十分な水準であるとの判断をした場合に、論文を提出することができる。学位請求書が提出されたら、関連する専攻（系）主任が当該専攻または系会議及び総務委員会の議を経て、論文説明会を開くとともに、その内容を踏まえた上で学位論文の取扱いについて決定する。

論文説明会の実施

論文説明会は論文受理手続プロセスの一環であり、実施にあたっては、実施10日前に公示を行い、公開とする。

研究科委員会による受理審査

研究科執行部は提出された学位請求論文について、申請資格と当該論文の形式要件について確認を行う。研究科執行部が提出資格と論文の形式要件を満たすと判断した場合、研究科委員会を開催し、当該論文の受理について指導教員からの推薦をもとに審査し、受理の可否を決定する。

審査委員による本審査

研究科委員会は、学位請求論文としての受理を決定した論文に対して、主査1名及び副査2名以上の審査委員を選出する。

審査委員は、当該学位請求論文を中心としてこれに関連ある科目について、口頭試問により審査を行う。審査終了後、審査委員は研究科委員会に可否の提案とその理由を記した審査結果報告書を提出する。

学内機関による審査

研究科委員会は審査委員からの報告をもとに、審議のうえ投票により可否を決定する。研究科委員会で合格と認められた者は、大学院委員会の承認を経て、博士学位が授与される。

【学位審査等に関わる教員の責務】

審査委員の構成と責務

審査委員は、指導教員のほか、当該論文に関連ある科目の担当教員2名以上（審査のため必要がある場合は、研究科委員会の議を経て、講師又は他の大学院若しくは研究所等の教員等の協力を求めることがある）により構成し、厳正なる学位審査に努めるものとする。

各教員の責務

各教員は、研究科委員会における審査において、当該学位論文を公正かつ客観的に評価し、当該学位の水準を保つよう努めるものとする。

【博士学位論文の公表】

審査要旨の公表

博士学位が授与された場合は、当該学位論文の内容の要旨及び審査結果の要旨を公表する。

学位論文の公表

博士学位論文は、本学学位規程第22条に準拠してこれを公表しなければならない。

明治大学学位規程 第22条

本大学において博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、明治大学審査学位論文と明記して、当該学位論文を印刷公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に、既に印刷公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本大学の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを印刷公表することができる。

3 前項の場合において、本大学は、その論文の全文を、求めに応じ、閲覧に供するものとする。

【学位論文の保管】

合格した博士学位論文は、明治大学中央図書館及び国立国会図書館関西館に保管される。

【 論 文 表 紙 様 式 】

原則としてA4版，黒表紙（ハードカバー）・金文字

<p style="text-align: center;"><u>背表紙</u></p> <p>博士 ○ 士 ○ 学 ○ 位 ○ 請 ○ 求 年 論 度 文</p> <p style="text-align: center;">論 文 タ イ ト ル</p> <p style="text-align: center;">○ ○ 学 専 攻</p> <p style="text-align: center;">○ ○ ○ ○</p>	<p style="text-align: center;"><u>表 紙</u></p> <p style="text-align: center;">明治大学大学院○○研究科 ○○○○年度 博士学位請求論文</p> <p style="text-align: center;">○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○</p> <p style="text-align: center;">（原則として，英文訳も併記すること）</p> <p style="text-align: center;">学位請求者 ○○学専攻 ○ ○ ○ ○</p>
---	--

甲（課程博士）

学位請求書

年 月 日

明治大学大学院

学研究科委員長 殿

学研究科

学専攻

氏名

印

年 月 日生（ 歳）

明治大学学位規程第5条の規定に基づき、下記によって博士（専攻分野）の学位を請求いたします。

論文題名 ※邦文題名には英文訳、外国語題名には邦文訳及び英文訳を記入すること。	訳：（	
	）	
指導教員名		
印刷公表の方法及び時期	公表（予定）年 月 日 公表内容 全文・要約	出版物の種類及び名称
本籍地	現住所 〒 方 Tel _____	
学籍番号	入学年度	年度入学
	再入学年度	

委員長 承認印		専攻主任 承認印		指導教員 承認印	
------------	--	-------------	--	-------------	--

- (注) 1 所定の履歴書及び業績書を添付すること。
 2 論文は__部、論文要旨は__部提出すること。
 3 出版物の種類及び名称欄には、学会誌、学内誌、単行本等の種類及び名称を記入し、出版社等の名称を付記すること。
 4 本籍地は都道府県名を記入、外国人の場合は国籍を記入すること。

研究科委員会 論文受理 年 月 日
 研究科委員会 審査合格 年 月 日
 大学院委員会 審査合格 年 月 日

(表 面)
履 歴 書

(記入年月日 年 月 日)

写真貼付欄
(4cm×3cm)

ふりがな	男・女
氏 名	
生年月日	年 月 日生

ふりがな		国 籍
現住所	〒 — — TEL — — —	
学 歴 ・ 資 格	修学期間 (年・月)	卒・修・退・在学
高等学校	年 月	卒 業
	・ ~ ・	

~~~~~  
~~~~~

	・ ~ ・	
	・ ~ ・	

学位	① 修士 (_____ 大学) _____ 年 _____ 月 _____ 日 取得
	② 博士 (課程・論文) (_____ 大学) _____ 年 _____ 月 _____ 日 取得

- 1 氏名欄は自署 (手書き) で記入してください。
- 2 年号は西暦で記入してください。
- 3 学歴は高等学校卒業から記入してください。
- 4 大学院については、「修士」・「退学 (〇年間在学)」・「退学 (単位修得)」・「在学中」のいずれかを記入してください。
- 5 学位欄は、下線部に専攻分野の名称を記入してください。博士の学位については、「課程・論文」のいずれかに〇をつけてください
- 6 職歴は、教員歴以外についても全て記入してください。無職の期間については、「無職」と記入してください。
- 7 専任教員については、明治大学所定の健康診断書 (封緘) を提出してください。
- 8 外国籍の場合は、教員採用様式第1-2号を使用してください。

(裏 面)

職 歴 (業績は別紙)	
年 月 日 ~ 年 月 日	
・ ・ ~ ・ ・	

~~~~~  
~~~

| | |
|-----------|--|
| ・ ・ ~ ・ ・ | |
| ・ ・ ~ ・ ・ | |
| ・ ・ ~ ・ ・ | |

理工学研究科 学位請求論文の取扱いに関する内規(課程博士)

課程博士(明治大学学位規程第5条の規定に基づき請求)

(提出資格)

第1条 学位(課程博士)請求論文の提出資格者は次の者とする。

- ① 本大学院の博士後期課程に所定の期間在学し、かつ、必要な研究指導等を受けた者

(提出条件)

第2条 学位を請求するためには次の条件を必要とする。

- ① 学会誌・協会誌等の学術的定期刊行物に発表された学術論文が1編以上あるか、又は発表された審査のある学術論文、若しくは著作物が2編以上あること。
- ② 掲載予定(採用決定)のものは証明になるものを添付すること。

(関連専攻(系)内手続)

第3条 学位請求書が提出されたら、関連する専攻(系)主任が当該専攻または系会議および総務委員会の議を経て、論文説明会を開くとともに、学位論文の取扱いについて決定する。

2 論文説明会は公開する。

(論文の受理)

第4条 理工学研究科委員会(以下「委員会」という。)は、専攻(系)主任の報告に基づいて審議し、学位論文受理の可否を決定する。

(論文の審査)

第5条 委員会は、関連する専攻の専攻(系)主任から提案された論文審査委員会を設置して、受理した学位論文を審査する。

2 論文審査委員会は、主査1名と副査2名で構成する。ただし、必要がある場合には副査を増員することができる。

(論文審査委員の資格)

第6条 論文審査委員の主査・副査は、次の一に該当し、かつ博士の学位を有する者とする。

- ① 主査 ア 指導教員

- イ 関連教員(博士後期課程研究指導担当教員)
- ② 副査 ア 博士後期課程又は博士前期課程の研究指導担当教員
- イ 他大学の関連分野の博士後期課程担当教員
- ウ 委員会が適任であると認めた①と同等の者

(審査期間)

第7条 学位論文の審査は、論文審査委員会が設置された日から1月以内に終了しなければならない。ただし、必要がある場合は、委員会の議を経て更に1月以内に限り延長することができる。

(審査の報告)

第8条 学位論文の審査が終了したときは、論文審査委員は、論文の構成・概要・特質・評価などについて意見を記し、審査結果を所定の文言でまとめた「博士学位請求論文」審査報告書を委員会に提出しなければならない。

(委員会の審議)

第9条 委員会は、前条の報告に基づいて審議し、当該学位請求論文の可否を議決する。

2 学位論文の合格の決定は、無記名投票の方法により、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。

(提出時期)

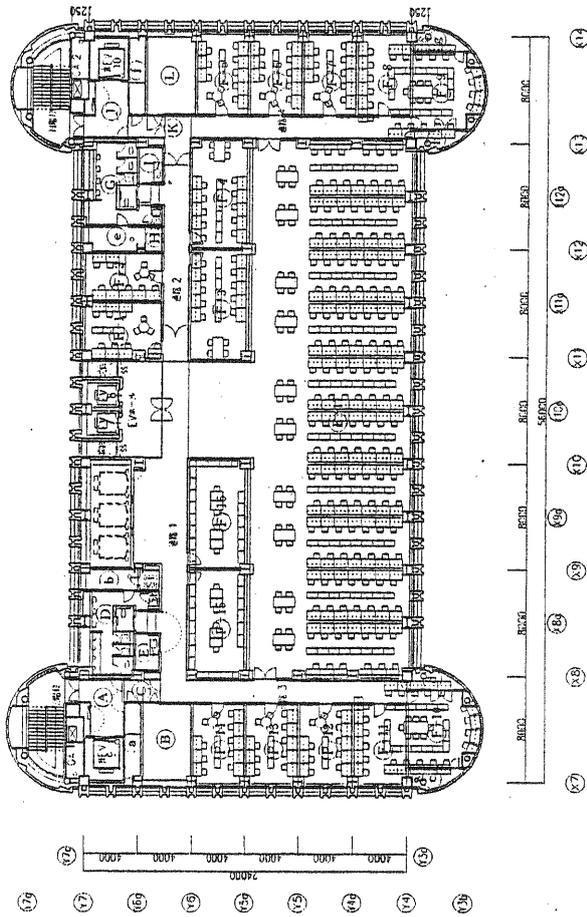
第10条 提出時期は、原則として、3月修了の場合は12月中旬、9月修了の場合は5月上旬とする。

附 則

- ① この内規は、1994年10月1日から施行する。
- ② この内規は、2004年4月1日から施行する。(理工学研究科協議会を総務委員会に改正する。)
- ③ この内規は、2008年1月18日から施行する。ただし、第4条の改正規定は2007年1月17日から適用する(論文の受理に係る無記名投票の廃止及び論文の提出条件における著作物の追加)。

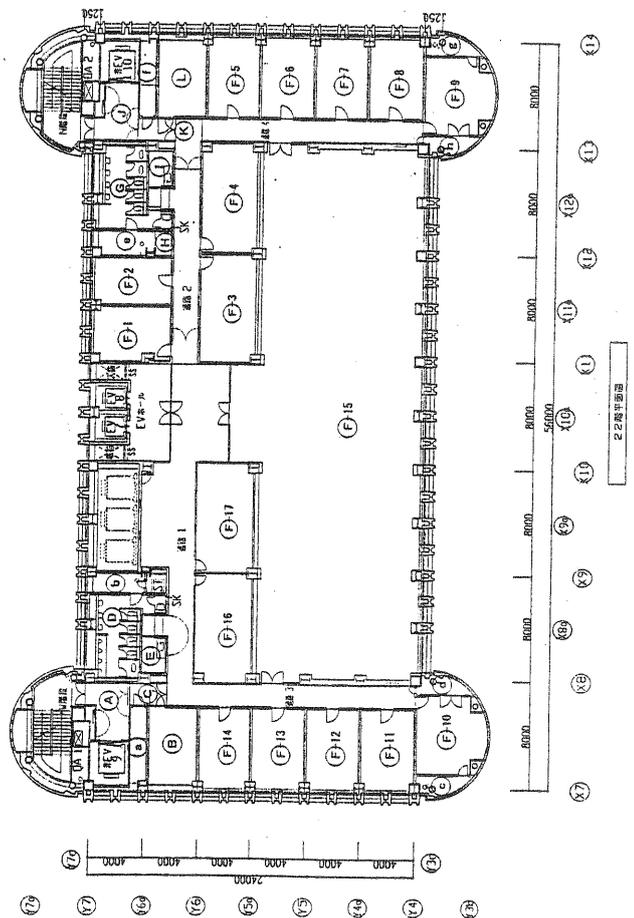
各室面積表 21階

| 記号 | 部屋記号 | 部屋名 | 面積 | 備考 | 面積 | 備考 | 面積 | 備考 |
|-------|------|------|------------|----|-------|----------|----------------|----|
| (A) | 附室1 | 附室1 | 13,358㎡ | | | | | |
| (B) | AC1 | AC1 | 23,495㎡ | | | | | |
| (C) | 附室2 | 附室2 | 6,206㎡ | | | | | |
| (D) | 男子便所 | 男子便所 | 29,115㎡ | | (E)17 | 526,343㎡ | 121Q | |
| (E) | 機房1 | 機房1 | 5,250㎡ | | (G) | 29,115㎡ | 女子便所 | |
| (F)1 | 121A | 121A | 22,395㎡ | | (H) | 2,530㎡ | アラーラム弁室・圧縮試験弁室 | |
| (F)2 | 121B | 121B | 22,395㎡ | | (I) | 6,422㎡ | 機房2 | |
| (F)3 | 121C | 121C | 39,010㎡ | | (J) | 13,358㎡ | 附室2 | |
| (F)4 | 121D | 121D | 39,010㎡ | | (K) | 12,704㎡ | 附室2 | |
| (F)5 | 121E | 121E | 25,400㎡ | | (L) | 23,495㎡ | AC2 | |
| (F)6 | 121F | 121F | 25,400㎡ | | (a) | 8,446㎡ | EPS1 | |
| (F)7 | 121G | 121G | 25,400㎡ | | (b) | 7,565㎡ | PS1 | |
| (F)8 | 121H | 121H | 25,400㎡ | | (c) | 6,890㎡ | EPS3 | |
| (F)9 | 121I | 121I | 28,925㎡ | | (d) | 6,293㎡ | EPS3-1 | |
| (F)10 | 121J | 121J | 28,925㎡ | | (e) | 9,520㎡ | PS2 | |
| (F)11 | 121K | 121K | 25,400㎡ | | (f) | 8,446㎡ | EPS2 | |
| (F)12 | 121L | 121L | 25,400㎡ | | (g) | 6,333㎡ | EPS4 | |
| (F)13 | 121M | 121M | 25,400㎡ | | (h) | 6,890㎡ | EPS4-1 | |
| (F)14 | 121N | 121N | 25,400㎡ | | | | | |
| (F)15 | 121O | 121O | 39,010㎡ | | | | | |
| (F)16 | 121P | 121P | 39,010㎡ | | | | | |
| | | その他 | 288,808㎡ | | | | | |
| | | 合計 | 1,505,782㎡ | | | | | |

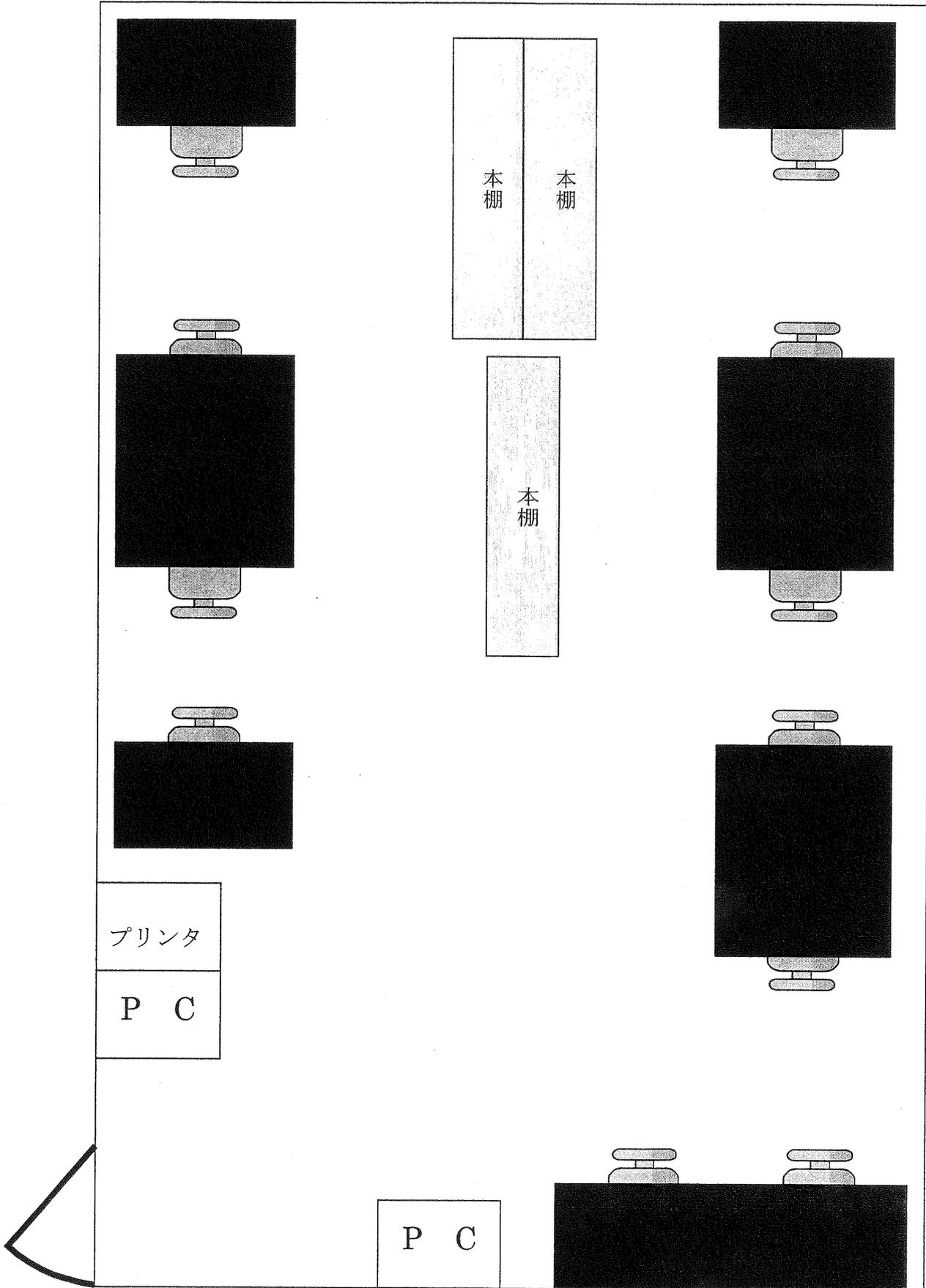


各室面積表 22階

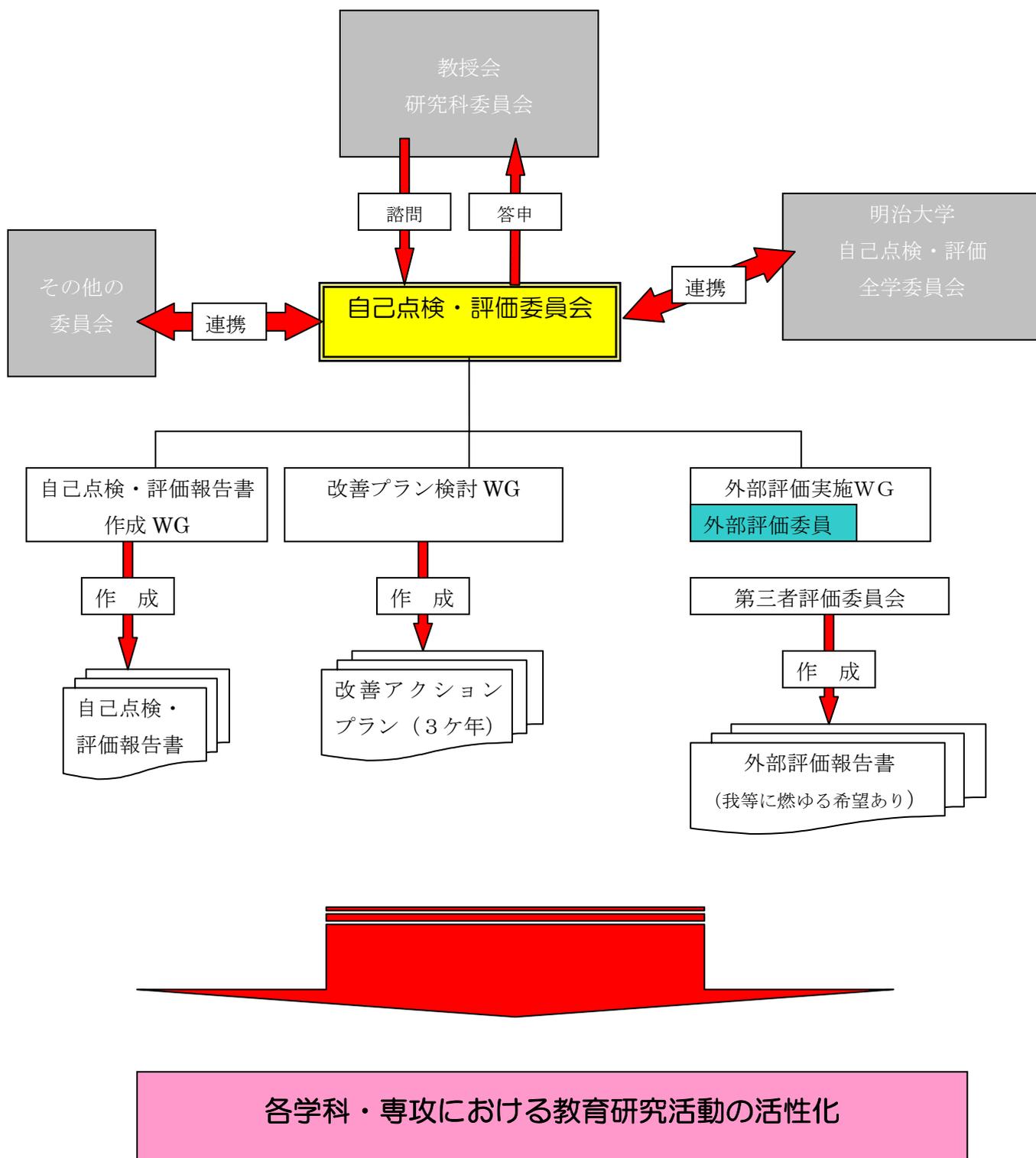
| 記号 | 部屋名 | 面積 | 備考 | 記号 | 部屋名 | 面積 | 備考 |
|------|------|---------|----|------|----------------|------------|----|
| A | 附室1 | 13,358㎡ | | F-12 | 122L | 25,400㎡ | |
| B | AC1 | 23,495㎡ | | F-13 | 122M | 25,400㎡ | |
| C | 附室2 | 6,206㎡ | | F-14 | 122N | 25,400㎡ | |
| D | 男子便所 | 29,115㎡ | | F-15 | 122O | 508,580㎡ | |
| E | 機房1 | 5,250㎡ | | F-16 | 122P | 39,010㎡ | |
| F-1 | 122A | 25,735㎡ | | F-17 | 122Q | 39,010㎡ | |
| F-2 | 122B | 22,385㎡ | | G | 女子便所 | 29,115㎡ | |
| F-3 | 122C | 39,010㎡ | | H | アラーラム弁室・圧縮試験弁室 | 2,500㎡ | |
| F-4 | 122D | 39,010㎡ | | I | 機房2 | 6,422㎡ | |
| F-5 | 122E | 25,400㎡ | | J | 附室2 | 13,358㎡ | |
| F-6 | 122F | 25,400㎡ | | K | 附室2 | 12,704㎡ | |
| F-7 | 122G | 25,400㎡ | | L | AC2 | 23,495㎡ | |
| F-8 | 122H | 25,400㎡ | | | PS・EPS他 | 60,323㎡ | |
| F-9 | 122I | 28,925㎡ | | | | | |
| F-10 | 122J | 28,925㎡ | | | | | |
| F-11 | 122K | 25,400㎡ | | | | | |
| | | | | | その他 | 331,971㎡ | |
| | | | | | 合計 | 1,505,782㎡ | |



大学院共同研究室（リバティタワー21階・22階）室内レイアウト



理工学部及び理工学研究科における自己点検・評価活動の連関図



理工学部及び理工学研究科におけるFD委員会活動関連図

